



等々力地区社協だより 第42号



令和3年6月7日

等々力地区社会福祉協議会は、地区内在住の方々がより安心して暮らすことができるように住民が主体となって取り組んでいる組織です。

～ 令和3年度がスタートしました ～

令和3年5月、等々力地区社協総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面決議にて行いました。令和2年度事業報告・決算及び監査報告、令和3年度事業計画案・予算案について承認されました。



～ 令和3年度の事業について ～



高齢者交流事業

等々力不動尊で行っている「高齢者交流お茶会」は5月の開催を延期し、新型コロナウイルス感染状況に応じて、秋ごろの開催を予定しています。



福祉学習

等々力地区内の小、中学生を対象として、車いす体験や高齢者疑似体験、アイマスク体験や点字体験などの「福祉学習」を行っています。物品の貸出も可能です。



地区の情報発信

「等々力地区社協だより」を年3回発行し、活動紹介や福祉情報をお知らせしています。



福祉推進事業

地域の方へ向けた講座等を行っています。
(高齢者お楽しみ交流会など)



推進員研修

地域福祉推進員の幅広い知識や実践的なスキルを学ぶ機会を設けています。



その他：協力、PRとしての地区内イベント参加

- *春の歩こう会（中止）
- *等々力溪谷事業：たけのご掘り体験（中止）
七たかざりづくりと自然観察会（中止）
等々力溪谷みかん狩り（11月予定）
- *等々力農振会朝市（6月・12月予定）
- *尾山台フェスティバル（10月～11月予定） など

社協会費募集のお願い

皆様からお預かりした会費は、社協が実施する様々な福祉活動の資金になります。一人でも多くの方のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。昨年に引き続き、強化月間の取り組みは行わず、年間を通じて募集いたします。



お預かりした会費



等々力地区での
福祉活動 (50%)

世田谷区社協の
全区的な活動 (50%)

地域活動費として
大切に活用させて
いただきます

- 一般会員：年額 300円以上
 - 特別会員：年額5,000円以上
 - 法人会員：年額5,000円以上
- ※法人会員の方は、法人税法上の「損金算入」の対象になります。

納入方法 ~下記①~③をご確認ください~

① 町会・自治会での集金
各町会・自治会に
お問合せください。

② 直接窓口での納入
窓口：玉川地域社会福祉協議会事務所
(等々力3-4-1 玉川総合支所2階)

③ 郵便振込による納入
振込先 加入者名：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
口座番号：00140-5-544151

地区内の活動団体紹介 ~コロナでも繋がりを大切に~

ミニティ等々力あゆみの会 をご紹介いたします♪

等々力あゆみの会は、2000年の介護保険制度スタートにあわせ、閉じこもり予防や気軽に集える場づくり、健康づくりを目的に等々力地区民生児童委員を中心として立ち上げの準備をすすめ、2001年より始まりました。2021年で20周年になります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため会食はできませんが、おはなしや体操、レクリエーションの時間を通して、楽しい時間を過ごしています。興味のある方はぜひ見学にいらしてください。



話の花が咲きます♪



体操で筋力アップ!



笑顔でたのしく♪

※ミニティとは、サロン活動を基本に心身機能の維持や寝たきり予防等を目的のひとつに加えた活動です。

発行： 等々力地区社会福祉協議会

世田谷区等々力3-4-1 玉川総合支所2階 (等々力まちづくりセンター内)

社会福祉協議会等々力地区事務局 TEL:070-3946-9798 FAX:6733-8463

玉川地域社会福祉協議会事務所 TEL:03-3702-7777 FAX:03-3702-7861

世田谷区社会福祉協議会 <https://www.setagayashakyo.or.jp>

- 配信しています! 「メールマガジン」
右記のQRコードからご登録できます♪
- 地区ホームページ「せたがや福祉団体情報サイト」
- Facebook (フェイスブック)



メルマガ



地区HP



フェイスブック

